

平成十三年十一月臨時会（十一月三十日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十二年十一月三十日(金曜日)

出席議員(四十三名)

第一番	町田伍一郎君
第二番	小林義直君
第三番	三井経光君
第四番	中川ひろむ君
第五番	藤沢敏明君
第六番	小林義和君
第七番	原田誠之君
第八番	市川昇君
第九番	石坂郁雄君
第十番	松木茂盛君
第十一番	佐々木啓佐義君
第十二番	市川喜太郎君
第十三番	永井一雄君
第十四番	原利夫君
第十五番	田沢佑一君
第十六番	若林正樹君
第十七番	小宮山啓一君
第十八番	聖澤武男君
第十九番	松嶋公人君
第二十番	入日時子君
第二十一番	小松忠勇君

第二十八番	吳羽幸吉君
第二十九番	山崎修邦君
第三十番	牧秀夫君
第三十一番	新井忠典君
第三十二番	山本一夫君
第三十三番	近藤政雄君
第三十四番	島津貞雄君
第三十五番	宮尾袈裟利君
第三十六番	神谷晋君
第三十七番	笠井義信君
第三十八番	渡辺千賀雄君
第三十九番	中村市郎君
第四十番	和田啓造君
第四十一番	和田善助君
第四十二番	横田善助君
第四十三番	徳武誠一君
第四十四番	川浦長右門君
第四十五番	鎌倉晨弥君
第四十六番	西澤貞男君
第四十七番	大日方覚君
第四十八番	山野井佳史君

欠席議員(五名)

第三番 若林清美君
 第十八番 小林定義君
 第二十五番 小林正男君
 第二十六番 宮入一雄君
 第三十五番 土屋博志君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 鷲澤正一君
 助役 市川衛君
 収入役 伊藤克昭君
 副広域連合長(須坂市長) 永井順裕君
 副広域連合長(上山田町長) 小山立君
 副広域連合長(大岡村長) 大平嘉久雄君
 副広域連合長(坂城町長) 中沢一君
 副広域連合長(戸倉町長) 滝沢弘君
 副広域連合長(小布施町長) 唐沢彦三君
 副広域連合長(高山村長) 黒岩静男君
 副広域連合長(信州新町長) 中村靖君
 副広域連合長(豊野町長) 萩原秋夫君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

副広域連合長(信濃町長)	大草忠和君
副広域連合長(牟礼村長)	遠山秀吉君
副広域連合長(三水村長)	村松直幸君
副広域連合長(戸隠村長)	横川欣一君
副広域連合長(鬼無里村長)	風間俊宣君
副広域連合長(小川村長)	北田忠弘君
副広域連合長(中条村長)	宮島和彦君
事務局局長	小林睦男君
事務局次長兼総務課長	水野守也君
企画課長	藤澤孝司君
施設課長	竹内幸雄君
介護認定審査課長	善財保君
環境推進課長	山口研造君
総務課長補佐	小島章夫君
総務課係長	和田秀晴君
企画課係長	山岸正男君
施設課係長	犬飼厚君
介護認定審査課係長	西沢真一君
環境推進課係長	村岡成光君

職務のため会議に出席した職員

総務課

総務課

総務課

企画課

新井芳美君

増田泰男君

池田順英君

岩崎浩二君

議 事 日 程

- 一 会期の決定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議案第十号上程 理事者説明、採決
- 一 議案第十一号上程 理事者説明 質疑 委員会付託
- 一 総務委員会委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑 討論 採決

午後二時三十分 開会

○議長(藤沢敏明君) ただ今のところ、出席議員数は四十名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十三年十一月長野広域連合協議会臨時会を開会いたします。

午後二時三十一分 開議

○議長(藤沢敏明君) 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二番 若林清美君、三十五番 土屋博志君の一名であります。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

七番 小林義和君、四十二番 徳武誠一君、以上二名の方を指名いたします。

広域連合会長から、招集のあいさつがあります。

広域連合会長 鷲澤正一君

広域連合会長(鷲澤正一君)

本日、ここに平成十三年十一月長野広域連合協議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中にもかかわらず、御出席をいただきましたこと、まずもって厚く御礼申し上げます。

私は、去る十一月二十一日に行われました長野広域連合会長選挙におきまして、関係市町村長の御推挙により広域連合会長に選出されました、長野市長の鷲澤正一であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議員の皆様方には、本連合が実施しております諸事業に対し、これま

で格段の御支援をいただいておりますが、長野広域圏の更なる発展のために、関係市町村の御協力をいただきながら、全力で取り組んで参る決意でございますので、引き続き御支援をいただきますとともに、関係市町村議会の代表として、一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

長野広域圏は、これまで一体的な発展をして参りましたが、新しい二十一世紀を迎え、極端な景気低迷が続く中で、行財政運営は、現在非常に厳しい状況に置かれております。

また、国において地方分権改革が進められておりますが、今後の見通し、特に地方交付税の在り方等を含めた財政運営上の取扱いを注意深く見ていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、広大な広域圏における住民ニーズは大変多様化し、また、我々地方を取り巻く環境も大きく変化しておりますので、今後とも内外の情勢を的確に見極めながら、懸案事項の解決に向けて、施策を推進して参りたいと考えておるところでございます。

本臨時会に提出いたしました案件は、人事案件及び条例改正の二件でございます。

人事案件につきましては私から、条例改正につきましては助役から御説明させていただきますが、何とぞ十分なる御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。ありがとうございます。

○議長（藤沢敏明君） それでは、議事に入ります。

初めに、議案第十号 助役の選任についてを議題といたします。
理事者の説明を求めます。

広域連合会長 鷲澤正一君

広域連合会長（鷲澤正一君） 本日、提案いたしました議案第十号 助役の選任について御説明申し上げます。

これは、来る十一月二日をもちまして任期満了となります現助役の長野市吉田三丁目二十二番四十一の七〇三号市川衛氏を引き続き選任いたしました。地方自治法第六十一條の規定により提出いたしましたものであります。何とぞ、御同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（藤沢敏明君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。本件に関しては、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。採決を行います。本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（藤沢敏明君） 全首賛成と認めます。

よって、本件は、原案のとおり選任について同意することに決ま

た。

ただ今選任について同意した助役からあいさつをいただきます。

助役 市川 衛君

助役（市川 衛君） ただ今助役選任の同意をいただきました市川衛でございます。議員各位をはじめ、広域連合の関係市町村の御指導をいただく中で、鷺澤連合長を補佐いたしました助役の任を一所懸命務めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢敏明君） 次に、議案第十二号 長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

助役 市川 衛 君

助役（市川衛君） 本日提案を申し上げました議案第十一号 長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の改正は、本連合が計画しております「こみみ処理施設の整備」に関する住民の参加による多面的な検討を行いますため、この度「長野広域連合「こみみ処理施設整備検討委員会」を設置するに当たりまして、この検討委員会の委員に対し報酬を支給すること等に併い改正をいたすものでございます。

主な内容といたしましては、条例の別表に「その他の特別職の職員」を加えるものでございます。

なにとぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○議長（藤沢敏明君） 議案の質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。

（「進行」という声あり）

○議長（藤沢敏明君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

本件については、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

ただ今より、委員会開会のため、午後二時五十五分まで休憩いたします。

（休憩 午後二時三十八分）

（再開 午後二時五十七分）

○議長（藤沢敏明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第十一号、本件を議題といたします。

委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、委員長から報告を求めます。

総務委員会委員長 市川喜太郎君

総務委員会委員長（市川喜太郎君）十四番 市川喜太郎でございます。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（藤沢敏明君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

総務委員会所管の議案第十一号 長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件の審議はすべて終

了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 鷲澤正一君

広域連合長（鷲澤正一君）十一月長野広域連合議会臨時会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきましては、すべて原案とおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進に当たりましては、関係市町村と協力し、住民福祉の向上に努めて参りますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願いいたします。

今年も余すところ一月となり、年末に向けて何かと御多忙のことと思いますが、寒さが一段と厳しくなる折でもありますので、健康には十分に留意されますよう祈念申し上げます。閉会のごあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長（藤沢敏明君） 以上をもちまして、平成十二年十一月長野広域連合議会臨時会を閉会します。

午後二時 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十四年二月二十五日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 佐々木 啓 佐 義

署名議員 小 林 義 和

署名議員 徳 武 誠 一

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

